

2026年度スカウト特別海外派遣

派遣員募集要項

【事業の目的】

本事業は、一般社団法人霞会館のご厚志により1979年（昭和54年）から40年以上にわたり多くのスカウトが参加している派遣です。

2026年度は、令和5年度（2023年度）から令和7年度（2025年度）に富士スカウト章を取得したスカウトの中から応募のあった者を選考の上、本人が独自に企画した社会性のあるテーマにより定めた国、または地域に派遣し、プロジェクトを実施するものです。

派遣員は、これまでのスカウト活動を通じて体得した知識・技能・精神を一層高めると共に、外国スカウト等との親善交歓により国際理解と友情を深め、テーマに関する理解・経験を深めることを目的にプロジェクトを実施します。

名 称：	2026年度スカウト特別海外派遣
期 間：	2026年度内で、本人の希望する2週間ないし3週間程度
場 所：	本人が希望する国または地域
人 員：	最大2人（ただし、選考において適格者がいない場合は派遣を実施しない）
経 費：	日本連盟は、1人あたり50万円を限度として派遣経費を負担します。ただし、服装・備品・準備訓練等に要する経費、派遣期間中の小遣いは含まれません。これらは個人の負担となります。
日 程 例：	8月初旬 空路成田国際空港を出発し、各自のプロジェクトに基づき定めた国、又は地域を3週間にわたって見学・交歓（日程の詳細は各自のプロジェクトに基づき作成する） 8月下旬 空路帰国
応募資格：	応募者は、次の各項を満たしていることが必要です。 ① 2023、2024、2025年度に富士スカウト章を取得した者 ② 2024年度から継続して加盟登録している者 ③ 心身ともに健康で、長期の海外派遣に耐える体力があり、かつ日常会話以上の語学力（英検2級程度）がある者 ④ 日本連盟を代表する派遣員としての行動がとれる者
参加申込：	① 上記の資格を有する参加希望者は必要書類を整え、所属隊・団・地区の推薦をうけ、所属県連盟の指定する期日までに所属県連盟に申し込んでください。 ② 県連盟は、申込者を選考の上、日本連盟に推薦してください。2人以上を推薦するときは、県連盟推薦順位をつけてください。 県連盟から日本連盟への申し込みは、次の必要書類を添え 2026年5月29日（金） までに行ってください



プロジェクトについて：	<p>① プロジェクトの企画書はA4用紙1～2ページでまとめることとし、テーマ、訪問先、実施時期、内容、目的を達成するための具体的な方法、選択した理由（経緯）、概算予算を含むことが必要です。</p> <p>② プロジェクトは、自身のローバースカウトとしての活動に深く関係した内容であり、2026年度内に本派遣の目的を達成できることが必要です。目的が達成できないと判断される内容、個人旅行、企業へのインターンシップ、単なる行事参加等は、本派遣のプロジェクトとしては望ましくありません。</p> <p>③ 提出する個人プロジェクト企画書は所属隊、または地区・県連盟内の指導者の指導を受けたものである必要があります。内定後も指導を受けられる体制として、支援者の氏名や連絡先を企画書に記載してください。</p> <p>④ 内定後は計画書など派遣に向けた準備事項を指定される期日までに提出する必要があります。期日内の提出ができない場合は、派遣は実施できません。</p>
提出書類：	<p>① 海外派遣参加申込書（スカウト・指導者別の所定の用紙） 1通</p> <p>② 海外派遣参加健康調査書（所定の用紙） 1通</p> <p>③ 個人プロジェクト企画書 1通</p>
申込期日およびその他の期日：	<p>団・地区から県連盟への申込 2026年5月22日（金） 正午</p> <p>県連盟から日本連盟への推薦 2026年5月29日（金）</p> <p>選考会（面接） 2026年6月初旬（オンライン可）</p> <p>派遣員の内定 2026年6月中旬</p>
日本連盟の選考：	<p>① 選考会は東京での対面またはオンライン選考会の開催を予定します。開催日程の決定は締切日以降に申込者へ通知します。応募時に提出した個人プロジェクト企画書に基づいてプロジェクトの説明が求められます。</p> <p>② 対面選考会となった場合、会場への往復旅費は応募者の負担となります。</p> <p>③ オンライン選考となった場合は、テレビ会議に参加できるインターネット環境とパソコンかタブレット端末、イヤホン、スマートフォン等が必要です。</p>
派遣員内定から派遣の実施まで：	<p>① 派遣員として内定後、日本連盟および所属県連盟からプロジェクト実施に向けて指導・打合せが継続されます。</p> <p>② 派遣員が所定の手続きと準備を完了した後、日本連盟は派遣員の任命を行います。</p> <p>③ プロジェクト実施予定地で外国人の入国制限や住民への外出制限が発出されるなどした場合、出発直前であっても派遣は実施できません。</p>
その他：	<p>① 派遣の延期または中止 以下の様な場合には、当該派遣が延期または中止されることがあります。 - 外務省による、渡航先国または地域への渡航延期勧告または危険情報の発出等 - 感染症情報の発出等 - その他、派遣実施に支障があると判断された場合</p> <p>② 派遣参加における個人情報と写真・映像の取り扱い 参加申込みにあたりご提供いただいた個人情報は、派遣員選考と、派遣員内定後の相互連絡、および派遣に関する情報の提供を目的として使用します。個人情報については、個人情報の保護に関する法律に基づき適切に取り扱い、派遣終了後には速やかに破棄します。また、派遣の記録用として撮影した画像、映像はすべて公益財団法人ボーイスカウト日本連盟に帰属することとします。参加者の写真や映像は、ホームページ等の派遣の記録に使用するほか、各種パンフレット等のボーイスカウト運動普及・振興のために使用する場合があります。</p>

以上